

# 鳥獣保護区の指定概要

番号	17	区域の名称	旭鳥獣保護区	
区域面積	鳥獣保護区 1,190 ha		特別保護地区 0 ha	県指定
指定期間	令和2年11月1日 から 令和12年10月31日まで			
指定区域	五條市と吉野郡十津川村との境界の七面山を起点とし、同所から尾根を西進し、標高一五五六・八メートルの三角点に至り、同所から尾根を南西進し、字無ノ川と中ノ川の合流点に至り、同所から尾根を西進し、北進し、標高一三五二・八メートルの三角点に至り、同所から尾根を西進し、瀬戸ダム堰堤の南側を経て瀬戸谷に至り、同所から尾根を北進し、十津川村と五條市との境界に至り、同所から同境界を東進して起点に至る一円の区域			

## 参考図面

